

令和3年10月教育委員会会議事録

1 開催日時及び場所

令和3年10月15日（金） 午後 1時40分～午後 3時20分
中土佐町庁舎3階 小会議室

2 出席者

教育長	岡村 光幸
教育委員	1 番委員 高橋 容子
	2 番委員 中沢 建夫
	3 番委員 濱田 貴代
	4 番委員 金子 裕之
事務局 次長	今橋 順子

3 議事録

開 会

（岡村教育長） それでは時間がまいりましたので、ただいまより令和3年10月定例教育委員会を始めます。

日程第1 前回会議録の承認

（岡村教育長） まず、日程第1、前回会議録の承認についてですが、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

ないようでしたら、承認に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） それでは議事録はこのとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございました。

前回議事録は承認をされました。

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） 続いて日程第2、本会議録署名人の指名ですけれども、今月は高橋委員、金子委員の順番になっておりますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） よろしく願いいたします。

日程第3 報告

(岡村教育長) 続きまして日程第3、報告に移ります。

まず1番の専決事項、2つあります。まず、①の令和3年9月中土佐町議会定例会第一回臨時会(9月30日再開議会)上程の令和3年度中土佐町立大野見保育所改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

事務局、報告をお願いします。

(今橋教育次長) 2ページをご覧ください。

前回の定例会の中で、入札前にということで、議案には提出をさせていただきますという
ことで、議案にはさせていただきました。その後、予定どおり入札を行い、議会で議決を
いただきましたので、改めてその報告をさせていただきます。

次のページ、3ページ裏面をご覧ください。

指名競争入札によりまして、四万十町にある株式会社田邊建設が落札をいたしました。金
額としては9,867万円ということです。10月以降、予定どおり、改修工事に現在入っ
ているところです。この件について規定に基づいて報告をするものです。

以上です。

(岡村教育長) ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

それでは、次の2番、令和3年9月中土佐町議会定例会第二回臨時会(10月22日再開
議会)上程の令和3年度一般会計補正予算(第6号)についてを議題といたします。

報告のほう、お願いします。

(今橋教育次長) 4ページからとなります。5ページを開いてください。

前回予告をさせていただいたかと思いますが、臨時会で5ページにありますのは、教育施
設情報通信設備等整備事業費ということでトータルとしては951万5千円の金額となっ
ております。これは社会教育施設に、主にリモートでの講演会とか教室等が実施できるよ
うに交流会館、人権啓発センター、あとは大野見の体育館にLANの工事を行います。それと
3か所同時にできるように、パソコン、プロジェクター、スクリーン大型2台となっております
ますが、そういった機器類を整備するものと、併せて学校施設にIP電話で電話会議ができ
る形で内線電話の配置を行うというのが大きなものとなっております。

この事業については、地方創生臨時交付金、コロナに関しての臨時交付金を活用して10
0%交付金を充てての事業の予算化を上程し、議決をいただきました。それが1点目です。

次の6ページ、小草ふれあい公園管理費です。小草ふれあい公園は2005年に開園して
います。開園して以来使用してきた芝生管理用の井戸水くみ上げの水中ポンプが8月末に
故障し、くみ上げることができなくなっています。修繕も試みましたが、劣化も進んでおり、
更に修繕しても使用できる期間は限られていることから取り替えることとし、予算化をし
ているものです。

芝生ですので、毎週の散水が必要で、今応急処置として消防にくみ上げるポンプを貸していただいて、それを散水するパイプのほうへ接続をして、必要な量を今何とかくみ上げている状況です。速やかにポンプの入替えを行いたいと考えています。その修繕費として150万円を上程し、議決をいただいております。

次のページ、7ページです。スポーツ文化センター費ですけれども、これは少しお話ししたかと思いますが、台風14号で浸水をしましたので、一番上にある修繕料としては、じゅうたん敷きになっている部屋を元に復元するための修繕費用として9万9千円です。

次の特別清掃委託料は、競技をするアリーナ部分です。体育館そのものの床面とその下の床下に泥が薄くたまっています。床下の泥除去は非常に特殊で、どこまで泥を取り除くことができるのかというところが懸念されるところがありますけれども、でき得る限り泥も除去をし、フロアの泥落とし、ワックスがけの清掃費用として88万円です。

その次が、電気類も水没していますので、全部やり替えということになっております。電気、空調、室外機も下に置いていたものは全て使えなくなっていますので、そのやり替えとして411万700円、あと浄化槽の機器の取替え工事として64万5,920円の工事費を上程し、議決をいただきました。

表の真ん中を見ていただくと、今の説明の上のところに歳入科目というところがあって、細節名称というのがあると思うんですけれども、町有建物共済保険金というのがある、そこが286万8千円になっていると思います。これは町有建物にかけている共済の保険です。全体の半分が共済の保険金で賄われ、あとの半分がその下にある一般財源で支出予定となっております。歳入についての説明を少し加えさせていただきました。

補正については、災害復旧の部分と急がれるものについての補正という内容となっております。以上、報告させていただきます。

(岡村教育長) ただいまの報告に対しまして何かご質問ございますか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

続いて、大きい2番の令和3年度全国学力学習状況調査の結果についてを報告します。

8ページ、先ほどの予算書の次のページです。全国平均よりも中土佐は上の位置にあるというのを報告はしたことがありますけれども、具体の数字が入っていなかったと思います。ここには具体の数字を入れています。基本的に具体の数字は公表しないと、市町村別の数字は公表しないということになっておりますが、教育委員会の中では公表しますので、これは部外秘ということでよろしくお願いします。

《非公開》

(岡村教育長) 再開します。そのほか何かこの件に関してご質問等ありませんでしょうか。

(濱田委員) 小学校の算数と国語で、小学校検定開始というところが次の年がぐんと両方

上がっているでしょう。この成果はあったんじゃないかなと、中土佐検定だけが原因ではないと思うけれども、この極端に上がっているというのはそう判断してもいいんじゃないかなと思います。いい傾向ですね。

(岡村教育長) はい。それもずっと安定しているところがうれしいです。上がったたり下がったりではなくて、要するに学習集団、集団の質ではなくて、指導の質がきちんとしてきているというふうな分析ができるのではないかと思います。

(濱田委員) 大まかでいいですけども、前は大野見がすごくよくて、あとを引っ張り上げてくれたので、中土佐町が結構高くなったんですけども。

(岡村教育長) 大野見も一定点数はいいんです。ただ引き上げるほどの人数がいらないんです。久礼小中がメインですので、だから久礼小中の学力が上がってきたという、そういう分析もできます。大野見だけ取るとちょっと群を抜いて上かなと。ただ人数が数名とかで、来年は僅か3名ですので、なかなか全体の平均に影響を及ぼすほどの効果はないかもしれません。

(濱田委員) 今まではずっと何かすごく差があって大野見と。

(岡村教育長) 学校別だけで見ると、その差はあるにはあるんですけども、あまりにも平均を出すには、大野見の生徒の数が少な過ぎるというか、もう3人になったら平均というか個人の得点、個人の能力でも随分差が出てきますので、統計的に見るにはちょっと厳しい人数です。

(岡村教育長) 今度は同じ集団がどうなっているか。要するに去年中1で今年中2の子がどうなるかとかというところですけども、中土佐はこの赤い線ですけども、順調に同じかやや伸びています。だから、小6のときから中3のときにかけて下がっていることはありません。

ところが、青いほうは県ですけども、ほぼ一緒か若干下がっているという、そういう中では中土佐はよく頑張っているほうかなというふうに思います。特に算数、数学についてはずっと3点以上の差で推移しているということです。

それからその裏、11ページ。これは質問紙なんですけれども、割と昔と比べて家庭学習の時間も結構多いというふうに思います。ただ、3時間以上とか、そういった勉強をしている子はあまりいないということです。相変わらず全くしないという子も小学校では全国の2倍以上いるということです。その分30分以内も全国に比べてはかなり多くなっています。逆に中学校になると、全国よりはそこが少なくなります。特に中土佐町では中学校では2時間から3時間の間勉強している生徒がほぼ半分です。そういった結果です。

それから、あとは国語が好きですか、算数好きですかとかということですけれども、見て分かるとおり、思ったよりは好きという子が多いかなと。教科が好きという部分と先生が好きだからその教科が好きになるという部分はかなりリンクしているので、そういう意味ではいい先生が配置されているのかなという、そういったちょっと別角度の分析もできるかなと思っています。算数もどちらかと言えば当てはまるから上は好きまで入れるとかな

り多いです。だから、小学校でも中学校でも算数の勉強は嫌いという子は少ないです。それは同じく先ほどの国語も同じです。嫌いという子は非常に少なくなっています。

それから、さらに4番の内容はよく分かりますかということに対しては、何と小学校では6割超えています。さらにどちらかと言えばというものを入れると80数%、90%近くの子どもが国語は授業がよく分かっていると。それから中学校も両方足すと90%を超えます。だから、最初にも言ったように、熱心な授業力のある先生が来てくれているという分析もできるかなと思います。

それは、算数、数学についても同じです。高知県ずっと学力、子どもによく分かる授業づくりとか、それから新しい学力観とかということで取り組んできていますけれども、ある意味、子どもはそれに素直に反応して、一生懸命勉強しているということは言えるんじゃないかとも思います。

また、このコロナが終息というか、一定安心な状況になれば、また学校訪問、形はちょっと変える必要があると思いますけれども、授業の様子とか参観できたらとは考えています。(岡村教育長) それから、12ページですが、棒グラフが右上と左下にちょっと分かれていますけれども、あります。これは中部教育事務所管内の市町村ごとの結果を棒グラフにしているものです。

一つ例で言うと、国語、右上の国語のところが全国平均よりもマイナス8からマイナス10点のところがこれは1市町村だという、そういうふうな見方です。分かりますかそれから、この平均よりもマイナス2からマイナス4が1市町村、平均よりマイナス2までが1つとかという、平均からプラス2までの間が、これが5市町村あるという、そういうグラフです。

じゃ、中土佐町はどこに位置しているのかというと、下に丸があります。その丸の位置がこの中土佐町の位置です。まあまあプラスでしかも上位にあると。

同じ見方で小学校の算数は、どこも頑張っているんで、中央に固まっているんですけども、中土佐町は全体の真ん中よりちょっと上ぐらい、左下の中学校の国語で言うと、上から2つ目のランクに入っているんで、これはかなり成績的にはいいかなと。数字で言うと管内で上から4番目以内には入っていると。それから数学では、これもその丸のところで言うと、上から4番目以内には、上から3番、4番に入るということで、一定頑張っているんじゃないかなと。これが割と変化せずにぐっといい年があったり悪い年があったりじゃなくて、割と平均的に来ているということ。

それから、その右下は、これは正解数の度数分布なんですけれども、割と右、正解の多いほうへ偏ってきているという、これは今まで学力の二極化ということで、下にこんもり山があって、上にこんもり山があるみたいな、そんな2こぶだったんですけども、割と正規分布というか、全国並みの分布に近づいてきているという、そういうことです。

以上が全国学力状況調査についての結果の報告です。

このことに関しては何かご質問あるでしょうか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

また、人事等でも指導力の高い先生をぜひ確保していきたいなというふうには思います。

続いて、3番、高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査の結果についてを報告します。

続いて13ページからです。

これは令和3年度と令和2年度、両方載せています。令和3年度のほうはまだ終わっていないので、これは1学期の集計結果です。

見方を言いますと、一番上の表で言いますと、長期欠席の児童数で1学期ですので、10日以上休んだ子どもの数を中土佐町全部で上げています。小学校1年生は今のところゼロです。2年生が今1人、それから3年生がゼロ、4年生が1人、5年生が1人、6年生で3人ということで、合計6人になっています。

その右側に書いてありますけれども、1,000人当たりの不登校の児童数というのは全国で8.3人、本町の6人というのは1,000人当たりに直すと27.3人ということで全国の3倍以上いるということです。ただ、3月までに30日を超さなければ不登校にカウントされませんけれども、これからの取組が大事というふうに思います。

その次は、1学期に何日休んだ子が何人いるかということで、2年生の生徒はすでに30日以上になっています。それから6年生も1人います。4年生1人と5年生1人と6年生2人はまだ20日にはなっていないので、今後の対策次第ということです。見通しとしてはちょっと厳しいところではあります。

それから3番目の表は、去年は不登校で、要するに令和2年度は不登校ではなかったけれども、今年不登校傾向にカウントされた子ということで、6年生で新たに1人、そういう子が今出てきたということです。

高知県は中土佐町も一緒ですけれども、新たな不登校をつくり出さないということ、これが一番大きな課題ですので、そこへ向けて、ここの数字をとにかく限りなくゼロにしていくというのが目標で、今やっています。

それから、当然新たに発生した子なので、早期発見できた、令和3年度に早期発見できたという子はその6年生の1人で今対応中です。

(5)のところは、校内外の関係機関による個に応じた相談や支援を受けている児童ということで、2年生の1人、4年生の1人、5年生の1人、6年生の1人の計4人がそういった関係機関との支援を受けているということです。

それから、下の中学校の長欠のところですが、1年生で2人、それから2年生で3人、3人ですが、そのうちの1人は病気等による欠席、それから3年生の2人も1人は不登校傾向、もう1人は病気の傾向での休みということで、現在長期欠席は7名、うち不登校が5名ということです。これは小学校が6学年、中学校は3学年ですので、中学校のほうは倍ぐらいになっています。

ただ、右側の1,000人当たりの不登校傾向の生徒数は全国で1,000人当たり39.

4人、中土佐町では46、3人ということで、全国に近いと言えば近いんですけども、それでも多いということになっています。

あと、欠席日数の内訳で10日から19日が1年生1人、2年生1人、それから20日から29日が1年生が1人、それから既にもう30日以上の子供が2年生に1人、3年生に1人ということです。このうちの3年生の1人についてはもうほぼ全欠になっています。

それから、早期発見に至った子は下から3つ目の表ですけども、1年生が1人、2年生が1人となっております。

それから、スクールカウンセラーとかSSWが参加した支援会で検討した生徒数というのが1年生が2人の2年生2人、3年生が1人の計5名ということになっています。

それから、個に応じた指導、1年生が2人、2年生が1人、3年生が1人の4人が個に応じた支援を受けています。右の端が割合で言うと、関係機関等の支援を受けている生徒が80%、その上の校内支援委員会での検討が100%、初期対応も100%ということになっています。

問題は、小学校でも言った新規不登校の発生率が40%あるという、ここが課題であるというふうには思います。

その裏は令和2年度の結果ですので、また参考にしておいてください。学年が1年ずれていますので、その裏の表は、昨年度に比べるといろいろな意味では改善は図られてきているかなというふうには思います。

本町だけではないですけども、やはり不登校の課題というのは全部の市町村の喫緊の課題にはなっています。ただ、少子化で児童生徒数が減っていますが、なかなか特性の強い子どもさんもいて、突然不登校になってしまったりとか、そんな状況もあります。

また、教育委員さんにそんな保護者等から相談とか情報があったら、また委員会事務局まで連絡をしていただけたらと思います。

以上が、生徒指導の諸課題・児童虐待に関する調査の結果についてということです。

今の報告について何かご質問等ございましたらお願いします。

(高橋委員) ご報告は分かりましたが、全欠に近い子どもとか、SSWとかいろいろな先生とか担任とかがチームを組んで当たっていると思うけれども、何でかな。

(岡村教育長) 個人情報となる部分がありますので休会とします。

(岡村教育長) 再開します。

続いて、行事等報告ですが、そこに記載のとおりです。ご覧ください。

続いて、行事予定に移りたいと思います。

行事予定は10月29日、今週末から4月7日まで、中土佐町まなびの日旬間ということで、お手元にカラーのパンフレットありますけれども、こういう形で今年から初の取組です。また、それをご覧になって参加できるところにはぜひ参加するというか、顔を出していただければというふうに思います。

それから11月4日には、久礼小学校で就学時健診を行います。

1 1月6日土曜日、久礼中学校及び大野見中学の文化発表会になっています。

1 1月8日は御神穀祭の調査指導委員会があります。オンラインでやる予定にしています。

1 1月12日、高岡地区市町村教育委員会連合会教育委員秋期研修会があります。裏面をご覧ください。ここに開催要項があります。これにつきましては、コロナの関係で3名までという人数制限があります。この日にご出席いただける方おいでますでしょうか。

(高橋委員) 出ます。

(岡村教育長) 高橋委員。

(濱田委員) いきます。

(今橋教育次長) じゃ、お2人ということで。

(岡村教育長) そうしたら高橋委員と濱田委員の参加ということで、事務局のほうはまた検討させていただきます。

1 1月18日、校長会と事務の合同会があります。

それから1 1月29日、または1 1月16日の金曜日に定例教育委員会と総合教育会議がありますが、どっちかで決めたいと思います。今、町長も空いている日がこの2か所ということで、29日も午後日程になりますが、いかがでしょうか。

(「どちらでも良い」という声あり)

(岡村教育長) そうしたら1 1月29日のを第1候補、26日を第2候補でこの順番で構いませんか。そうしたらこれで総務課と調整をしたいと思います。

(岡村教育長) それから1 1月29日が1 1月の町議会の臨時会になっています。

それから1 2月2日がこれは定例の1 2月議会の告示日になっています。

以上が、行事等予定になります。

ここまでの報告でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ちょっと長くなりました。

日程第4 議案

(岡村教育長) 続いて、日程第4の議案に移ります。

まず、議案第35号 中土佐町適応指導教室実施要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。

提案をお願いします。

(今橋教育次長) 16ページからとなります。

要綱の一部改正です。

17ページをお開きください。

適応指導教室の実施要綱の第9条に、教室に次の職員を置くということで、適応指導教室指導員と事務担当職員ということで、1項はなっていまして、2項のほうでその指導員とい

うのは、教育相談員またはスクールソーシャルワーカーの職にある者とするとなっており、これが現行の要綱です。教育相談員自体の要綱は廃止をしております。新たに適応指導教室の指導員として今現在はスクールソーシャルワーカーがつなげていただいておりますが、プラス補助的な役割ということで、特別支援教育支援員の職にある者を加えたい。その改正となっております。と申しますのは、先ほど教育長からの報告にもあったように、適応指導教室を利用する子どもたちが2学期以降はぽつぽつと増えてくるということで、基本的に週2日開設をしているわけですが、個別の対応が必要ということで、スクールソーシャルワーカーの先生方も3名あたっていらっしゃると思います。会議があったりとか、それぞれの個々の対応をしたりというところで、補助的な人員が必要ということで、追加をしたいというところです。

まず、この適応指導教室の実施要綱の職員のところを訂正をするものです。要綱の改正ですので、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第13項の規定に基づいて教育委員会の議決を求めるものです。

16ページの下の方に改正する要綱の施行期日というところで、ご承認いただきましたら11月1日からの施行、そして雇用していきたいと考えております。

以上です。

(岡村教育長) 説明ありましたけれども、ご質問等ございますか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) そうしたら、議案第35号について議決とってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それでは、議案第35号は原案どおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 賛成全員ということで、議案第35号は原案どおり議決されました。

続いて、議案第36号 中土佐町特別支援教育支援員設置要綱の一部を改正する要綱について を議題といたします。

提案をお願いします。

(今橋教育次長) 21ページをお開きください。

これも先ほどに関してということになりますが、22ページに改正する要綱として、記載があります。

まず、1条から3条までの改定というところで、大きく言うと特別支援教育支援員というのはこれまで学校のみに配置をするという形になっていましたので、それを適応指導教室のにも教育委員会が必要と認めた場合に配置できるというふうに変更するものです。それに関連して、学校長、これまででしたら所属する学校長の指示に従いとあったものを、そこに教育委員会の指示を加えています。職員として特別支援教育支援員を適応指導教室に加

えることに関連しての文言の整理等を行っております。

5条については、支援員の配置機関というところで、ここも同様に校長からの申請を受けて教育委員会は決定をすると変更しています。

6条を整理して削除をし、7条を6条として、8条を1条繰り上げている内容になっております。

これも先ほど申しましたように、議決いただいて11月1日からの施行とさせていただきたいと考えておりますので、先ほどと同じく教育委員会の議決を求めるものです。

よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 今説明がありましたけれども、ご質問等ございますでしょうか。

(濱田委員) 今現在は何人、人数は。

(今橋教育次長) スクールソーシャルワーカーは3名いらっしゃいます。

(濱田委員) これは資格とかはない方ですね。

(今橋教育次長) 特別支援教育支援員は資格はないです。

(濱田委員) 支援員は何人か。

(今橋教育次長) 特別支援教育支援員は現在は小学校に5名、中学校が1名。

(今橋教育次長) 来年、今の見込みでは久礼中学校に追加が必要です。どなたか心当たりのある方がいらっしゃいましたらぜひご推挙いただきたいところです。

(岡村教育長) よろしいでしょうか。

そのほか、ご質問等ございますか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) そうしたら、議案第36号について議決を取りたいと思います。

議案第36号は原案どおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 全員賛成ということで、議案第36号は原案どおり議決されました。

続きまして、議案第37号 中土佐町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則第2条について を議題といたします。

提案をお願いします。

(今橋教育次長) 23ページをお開きください。

令和4年度に就学する学校についての申請がありましたので、地方教育行政組織及び運営に関する法律第21条第4項及び中土佐町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則第2条に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。

内容といたしましては、旧の笹場小学校区に在住する保護者から、4月から入学する学校について、久礼中学校に就学を希望するという申請書が出てきております。

笹場小学校区については、教育委員会において決定するという規則になっていますので、今日お諮りをするものです。

保護者は〇〇さん、児童名は〇〇さん、期間としては小学校の就学期間の6年間で申請が

来ておりますので、議決のほう、よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 提案ありましたけれども、ご質問等ございますか。

(濱田委員) これは、笹場は1人ということですか。まだ申請が、児童数分かつちゅうろうけれども。

(今橋教育次長) 同級生1人だったと思います。

(岡村教育長) そのほか、ございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) そうしたら、議案第37号の議決に移りたいと思います。

議案第37号は提案どおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それでは、議案第37号は原案どおり議決することといたします。

どうもありがとうございました。

日程第5 協議

(岡村教育長) 続きまして、日程第5 協議に移ります。

まず、(1)の令和3年度総合教育会議について提案をお願いします。

(今橋教育次長) 24ページのほう、お開きください。

本当に議題案のタイトルだけの箇条書になっておりますが、1つは上ノ加江保育所の今後に関してということで、今の時点で町長とも協議をしておきたいと考えています。

というのは、1ページめくっていただきますと、児童生徒数の推移ということで、ちょっと横で細かくて見にくいかもしれないですけども、表の右側のほうです。園児数の見込みというところを見ていただくと、上ノ加江保育所の現状ですけども、15名子どもがいます。年長さんが卒園して、来年4月の今の見込みとしては10名です。そこはそれとして、10名ということで。その次の5年度になりますと、5名になってしまいます。この5名で集団保育としてよいのか、難しい面があるのが率直なところとしてあります。

中学校の統合のことも今年からというところで、こういったことについて地域の保護者の方とも、時間をかけてまた話もしていけないといけないと思います。保護者の願いとしては当然近くで保育ということはあろうと思います。

今、見込みができるとするならば、6年度までぐらいしかできないわけです。5年度の見込みの1歳児は一人、6年度の一人というのは出生見込み、5月ぐらいに出生予定でここは読んでいますので、その先はもう推計はできません。読めないですけども、今後の出生予測はなかなか難しい状況にあります。

保育所がもしも5年度とかということで、久礼保育所のほうには十分キャパがあるわけですので、そちらのほうに通所をしていただくということにもし話を進めていくとするならば、保護者の方からすると、保育所卒園後、上ノ加江小学校へということにはなりにくいのではないかとというのが予測されます。同じ集団で遊んだ子どもたちと一緒に久礼小

学校に入学させたいということになっていくのではないかと。

となると、1年後、2年後、3年後から上ノ加江小学校に入学する子どもというのはいなくなるのではないか。すると、今いる上ノ加江小学校の在学している子どもたちが卒業していくと、上ノ加江小学校はおのずとお休みになっていくということも含んだことになります。今結論をとかいうことではもちろんないですが、もう園児数とかがある程度見込みが立っていますので、来年度、新年度になって、翌年どうしますかという話よりも、今の段階で検討に入っていっていったほうがいいのではないかというのが事務局としての考え方です。

それがまず1点目です。

2点目として、久礼小学校大規模改修についてということで、公共施設、今あるいろいろな公共施設を必要な修繕等行いながら、長期に使用していくという計画をそれぞれ自治体が策定する必要があり令和2年度に策定をしています。

その計画の中で、一番老朽化が進んでいる久礼小学校の長寿命化計画で、改修の計画としては令和5年、6年を予定になっています。となりますと、令和4年に基本計画、実施設計、そういったことの手はずを進めるようになっていきます。予算化をし、学校現場、また保護者の方も含めて、設計等どのような形にしていくのかということ、コンサルタントを入れ協議をしていくということになっていくと思います。こちらさっきの一番最後の表のほう見ていただきますと、左上が町内の小中学校、一番左側が久礼小学校の現在166名で来年162名、令和5年では146名の推測となっています。二、三人の上下というのは当然あります。

その下に、久礼小学校の学年別の児童数ということで、令和3年166名、ここは今の数字なわけですが、これは5月1日の時点の数字のままです。その後、久礼保育所で年長さんがスライドして1年生に入ってくるというふうに想定をしての各学年ごとの児童数となっています。その学年も30名を超えるというようなこともないような状況で、上ノ加江保育所の子どもがこちらに合体をしてきたとしても、残念ながら1年生で30人を超えるということになってはいかないというところです。ほかの学年についても、40人超えて2学級とかいうことにもなっていない推計です。また定住促進ということで爆発的に人数が増えれば、それはまた状況が変わるかと思いますが、1学年1学級という形が見込まれていくのではないかとこのところでは推計しています。

大規模改修についても、現在校舎が2棟に大きく分かれているわけですが、どこを普通教室化、ほかの教室等について、特別教室以外のものをどうしていくのかという、児童数も含んだ形で当然お話もしていかないとはいけませんし、教育委員の皆さん方のご意見等も当然いただきながら進めていきたいと考えています。

来年、そういった計画に入っていくために、現在の状況の共通認識ということで、町長と協議を一緒にしていただければと考えています。それが2つ目です。

それで、3つ目は継続の懸案事項となっています美術館の移転についてということで、新聞取材で町長のほうが新たな体制になってから考えていくという方向性を示されています。

新たな体制というところは1月末には確定をすると思います。当初予算に盛り込むとするならば、そこがもう最終的な2月の上旬ぐらいがタイムリミットかと思います。

基本計画についての予算化を当初に上げていくのか、はたまた補正としていくのか、議会の体制等見ながら来年度中に決めていくのか、総合教育会議の議題として上げるのが妥当かどうかというのがちょっと悩ましいところではありますけれど、委員さんのご意見もいただければと考えています。

事務局からの提案は以上です。

(岡村教育長) 日程は先ほど出ましたけれども、11月29日が第1予定、26日が第2予定ですけれども、その議題についての案でした。

これは、総務と町長と協議して議題を決めることになりますので、3番目の美術館についてはちょっと当面のところはあるんですけれども不透明です。何か今の議題案について、ご意見とかご質問とかありますか。

(中沢委員) 策定委員会の結論は何。

(今橋教育次長) 策定委員会は2か所に絞った状況で、まだ検討が必要であるということが終わっています。

(中沢委員) それを町長に上げて終了して解散している。2か所というのは。

(今橋教育次長) 黒潮本陣と日ノ川団地。

(中沢委員) 日ノ川団地との2か所。

(中沢委員) 広い高台がないというのが、久礼に、一番の。

(今橋教育次長) この前の上ノ加江の水害のとおり、水が来たらアウトです。

(金子委員) 津波というのが前提やろうけれども、川が近いし、長沢も結構来るんで。

(濱田委員) 来るね、あの川は。何ぼ1メートルちょっと上げたと言うても。あそこへ行けんという可能性もあるんですか。

(岡村教育長) この議題案について、特に、上ノ加江の保育所の件はよろしいですか。子どもがいないのに保育所があるということは当然なんですけれどもありませんが、今、生まれている子どもをどうするかという、その部分を詰めていかないといけない。自分が心配するのは、さっき次長も言ったんですけれども、久礼保に通うようになった子どもたちは久礼小に行きたいということになったときに、今度は上小の統合がそこでまた浮上してくる。しかも予定より早くという、そこが心配です。

(金子委員) 今の上ノ加江も大野見も大体1人とかいうことがあるでしょう。今現在。

(岡村教育長) 大野見は今結構入っている。

(今橋委員) 10名ですけれども。

(金子委員) 生まれている子どもは。

(今橋教育次長) 生まれている子どもからしたら、1人とかということになってくるということですね、現在。

今の上ノ加江の問題は数年先の大野見の問題です。ただ、大野見の場合は、上ノ加江と違

って、地理的に離れているというところで、その地域でのサービス提供というのは必要なのかなと考えます。

(金子委員) ミットヨとかの予定は入れないということでしょう。もしかしたらマイナスになるというのは入れていない。

(今橋教育次長) 入れていないです。

(濱田委員) どっちにしろ1人か2人しか生まれないということですね。

(岡村教育長) そうしたら、この件はこれでよろしいでしょうか。

町長部局と協議した結果をまた連絡をしたいと思います。

日程第6 その他

(岡村教育長) 次の人事に関するところは非公開にしたいと思いますので、先に日程第6のその他をまずしておきたいと思いますが、その他の議題で何かございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) そうしたら、ここでいつもは次の日程決めるんですけども、先ほど出た11月29日が第1案、26日が第2案ということで、協議した結果をまたすぐに委員さんにはご連絡をしたいと思います。それで11月の日程にしたいと思います。

人事に関しての協議について、ここから非公開とします。

《非公開》

(岡村教育長) 再開します。

閉 会

(岡村教育長) そうしたら、以上で議題終了しましたので、ここで10月の定例教育委員会は終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年11月29日

教育長

岡村 光幸

委 員

高橋 容子

委 員

金子 祐之